

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	明治電機機工業株式会社			コード	3388				
提出日	2024/5/31	異動（予定）日		2024/6/26					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会（2024年6月26日）に社外役員の選任議案が付議されるため 独立役員である奥野信宏氏、成田龍一氏、鬼頭肇氏が同日付で社外取締役を退任するため								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	水尾衣里	社外取締役	○													○	有	
2	浅井清貴	社外取締役	○													○	新任	有
3	竹内裕美	社外取締役	○													○	新任	有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	水尾氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、東京証券取引所が規定する「独立性基準」に抵触しない事から、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。また同氏は、環境学に関する広範かつ専門的な知識と産官学界にわたる深い造詣や日本放送協会（NHK）で培われた豊富な経験と実績を有しており、社外の立場としての客観的な視点から、取締役会の意志決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。
2	該当事項はありません。	浅井氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、東京証券取引所が規定する「独立性基準」に抵触しない事から、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。また同氏は、税理士として培われた豊富な経験と幅広い知識を有しており、社外の立場としての客観的な視点から、取締役会の意志決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。
3	該当事項はありません。	竹内氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、東京証券取引所が規定する「独立性基準」に抵触しない事から、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。また同氏は、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識を有しており、社外の立場としての客観的な視点から、取締役会の意志決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。
4		
5		

4. 補足説明

（この欄は補足説明用の記入欄です。）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。